

3月31日(日)・4月7日(日)に 休日開庁します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

毎年3月、4月は引っ越しが増える時期です。住所変更などの手続きのために、3月31日(日)と4月7日(日)に、役場を臨時で開庁します。詳しい内容は、広報3月号や町ホームページでお知らせします。



休日開庁にあわせてマイナンバーカードの交付を行います。希望する人は、電話予約してください。予約受付は2月1日(金)から開始します。

パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。妊娠中や産まれてくる赤ちゃんとの生活を思いながら、同じ町で子育てをする夫婦同士、一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

おなかの赤ちゃんの育ち方やお産の準備、子育てで大切なことを学びます。参加無料です。

日時 3月3日(日)午前10時～午後0時30分ごろ

場所 シーオーレ新宮

対象 町内に住む妊婦とその夫

(1人での参加も可能)

※託児はありません。子どもも一緒に参加してください。

内容

○妊娠中・産後の過ごし方などについて(助産師による講話)

○パパの妊婦体験

○赤ちゃんのお風呂入れ体験

必要なもの 母子健康手帳、筆記用具

申込方法 窓口、電話

申込締切日 2月26日(火)

申込先 シーオーレ新宮子育て支援課

コンビニ交付サービスの一時停止のお知らせ

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

メンテナンスのため、次の日時にコンビニ交付サービス*を一時停止します。

停止日 2月4日(月)午前0時～

5日(火)午後11時59分～

7日(木)午後9時～

※マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで住民票などが取得できるサービス

マタニティ&ママの集いの会

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

毎月1回、町内の妊婦や子育て中の保護者が集まり、妊娠・出産・育児の楽しみや不安などを情報交換しています。

開催日時別内容・申込期限

①2月19日(火)午前10時～11時30分ごろ

○管理栄養士による講話

「ゼロから始める赤ちゃんの栄養と離乳食」

○離乳食の試食

申込締切日 2月13日(水)

②3月12日(火)午前10時～11時30分ごろ

○幼児教育専門家の熊丸みつ子先生による講話

「～子育てに笑顔を!～」

笑って泣いて元気になれる先生の講話は、子育てのヒントがたくさんつまっています。楽しい時間を一緒に過ごしませんか。

申込締切日 3月6日(水)

①・②共通

対象 町内に住む妊婦とその家族、小学生・乳幼児がいる家族

※託児はありません。子どもの見守りスタッフがいるため、子ども連れで参加できます。

場所 シーオーレ新宮

必要なもの 母子健康手帳(妊婦の人)

申込方法 窓口、電話

申込先 シーオーレ新宮子育て支援課

親子リトミック

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

親子で楽しく音に触れてみませんか。家庭教育支援事業カンガルー講座です。

日程 2月23日(土)

対象別時間

①0歳児～2歳児 午前10時～10時50分

②3歳児～就学前 午前11時～正午

場所 そびあしんぐう 多目的ホール

対象 町内に住む就学前までの子どもと保護者

定員 いずれも20組(先着順)

申込方法 窓口、電話

申込開始日 2月1日(金)

必要なもの 飲みもの、着替えなど

※動きやすい服装で参加してください。裸足になります。

申込先 そびあしんぐう社会教育課

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による国民保護に関する情報伝達訓練が次のとおり行われます。町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

日時 2月20日(水)午前11時00分ごろ



(放送予定の内容)

♪上りチャイム

「これは、Jアラートのテストです」

※3回繰り返し

♪下りチャイム

【放送後24時間以内は放送内容が確認できます】

①防災行政無線電話応答サービスに電話をかける

☎962-6325

②音声案内開始(#で早送りができます)

(注)通信料は利用者の負担です。

競争入札参加資格審査申請の追加受付

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

2019年度に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請(業者登録)の追加受付を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

受付期間 2月1日(金)～28日(木)

国民年金保険料の納付は

「便利」で「お得」な口座振替で!

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129

安心! 自動引き落としで納め忘れの心配がありません

便利! 金融機関などに行く手間と時間が省けます

簡単! 一度の手続きでOK!手数料もかかりません

お得! 早割・前納を利用してお得な割引

当月末の口座振替「早割」にすると、現金で納付した場合に比べて月々50円割り引かれます。年間600円お得です。

口座振替が開始されるまで2か月程度かかるため、申し込みは早めにおねがいします。

また、1・2年度分または6か月分の口座振替による前納はさらにお得です。4月分からの前納を希望する場合は、2月15日(金)までに申し込みください。

必要なもの

①年金手帳またはマイナンバーがわかるもの

②通帳届出印

③通帳

申込先

役場住民課、東福岡年金事務所国民年金課

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 2月12日(火)午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

土曜物作り講座「そば打ち」チャレンジ!

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

「そば打ち」に挑戦してみませんか。自分で打ったそばを楽しみましょう。

日時 3月9日(土)午前10時～午後1時

場所 シーオーレ新宮 栄養指導室

対象 町内に住む人(小学生以下は保護者同伴)

定員 20人(先着順)

参加費 1組1,000円

申込方法 窓口、電話

申込開始日 2月15日(金)

※託児を希望する人は、申込時にお知らせください。

必要なもの

エプロン、三角巾、手ふきタオル、持ち帰り用の容器

申込先

そびあしんぐう社会教育課



しんぐるっと報告会 ～支え合いのまちづくりフォーラム～

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎710-8286 / 町社会福祉協議会 ☎963-0921

「しんぐるっと」では、国の制度だけに頼ることなく、長く住み慣れた地域で生活するために、今年度は町内にあるお店や便利なサービスなどの情報をまとめた「地域生活情報マップ」の作成に取り組みました。フォーラムでは、活動と地域座談会で出された意見を報告します。

また、うきは市から生活支援コーディネーターの相良さんを招き、市での取り組みを紹介いただきます。

これからのまちづくりを一緒に考えてみませんか。参加をお待ちしています。

日時 2月9日(土)午後2時～4時(予定)

場所 シーオーレ新宮 多目的ホール

報告内容

- ①地域生活情報マップの取り組み
- ②地域座談会報告
- ③うきは市における地域づくり活動報告



▲活発に意見が出された地域座談会

廃棄物処理の計画策定に関する意見募集

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

町では、次の計画の素案を作成しました。みなさんの意見を反映するため、これらの計画に対する意見を募集します。

意見の概要に対する町の考え方などは後日公表します。個別の対応・回答は行いません。

- (1) 新宮町ごみ処理基本計画(素案)
- (2) 新宮町災害廃棄物処理計画(素案)

閲覧・意見提出用紙配布場所 役場環境課窓口

閲覧・意見提出期間 2月25日(月)まで

※各計画(素案)および意見提出用紙は、町ホームページからも取得できます。

提出方法

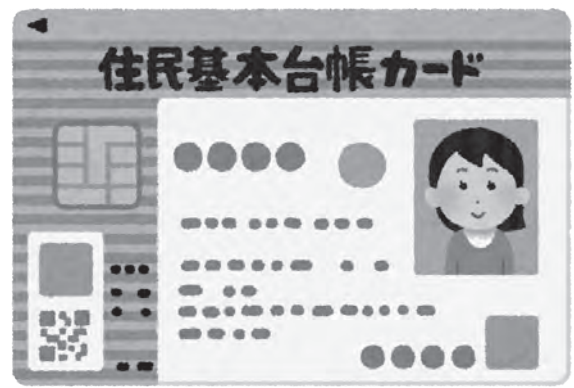
- メール kankyo@town.shingu.fukuoka.jp
- 郵送
〒811-0192 新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号
新宮町役場環境課
- FAX 962-0725

住基カードの電子証明書の有効期間が終了しました

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

すべての住民基本台帳カード(住基カード)は、昨年12月で電子証明書の有効期間が終了しました。そのため、住基カードでは国税電子申告(e-Tax)などの電子申請ができなくなっています。電子証明書の利用を希望する場合は、マイナンバーカードを申請してください。

マイナンバーカードの申請から受け取りまでには1～2か月ほどかかります。早めの申請をおねがいします。



相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

スマートフォンのトラブルに注意!

事例

スマートフォンを契約したら、不要なタブレット端末や付属品とのセット契約であったり、使用方法が分からず通話を切り忘れて高額な通話料を請求されたりする事例が増加しています。

アドバイス

- 契約内容のなかで特に料金が発生する契約が何かを確認しましょう。
- 解約時にかかる料金や割引サービスの内容を確認しましょう。
- スマートフォンに慣れるために、携帯電話会社などが提供するスマートフォン教室などを活用しましょう。
- 契約後にキャンセル・解約したいと思った場合は、すぐに携帯電話会社に申し出ましょう。
- 不安に思ったときやトラブルになった場合は、消費生活相談室に相談しましょう。



問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)

消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



冬の火災に気をつけて！

全国各地で火災が相次いでいます。冬は空気が乾燥し、暖房器具を使う機会も多くなることから、火災が非常に発生しやすくなります。総出火件数をみると、平成29年は39,373件。一昨年より2,542件増加しています。

【出火原因トップ3】

- 1位 「たばこ」 3,712件
- 2位 「放火」 3,528件
- 3位 「コンロ」 3,032件

【住宅火災を防ごう！6つのポイント】

- 寝たばこやくわえたばこをしない。
- 吸いがらは水をかけるなどして火が完全に消えてから捨てる。灰皿には吸いがらをためず、こまめに捨てる。
- 整理整頓し、段ボールなどの燃えやすいものは置かない。ごみは決められた日の朝に出す。
- ガスコンロの周りに布や紙類、ペットボトルなどの燃えやすいものを置かない。
- ゆったりした服装で調理せず、着衣着火に注意する。
- 料理中はその場を離れない。やむを得ず離れる場合は必ずコンロの火を消す。



受診期限迫る！年に1回健康チェック

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)
県後期高齢者医療広域連合 ☎651-3111

【特定健診】

受診期限 2月28日(木)

必要なもの 新宮町国民健康保険証、特定健康診査受診券、500円(自己負担金)

問い合わせ先 役場住民課

【後期高齢者医療被保険者の健康診査】

受診期限 3月31日(日)

必要なもの 後期高齢者医療保険証、受診票、500円(自己負担金)

※生活習慣病で治療中の人は対象外です。

※受診票は再発行できます。

問い合わせ先 県後期高齢者医療広域連合

新宮町内指定医療機関

事前に必ず問い合わせください。

公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5111
江口内科クリニック	☎963-5080
医療法人豊民会 新宮整形外科医院	☎962-2281
医療法人親和会新宮クリニック	☎962-2233
川崎内科医院	☎962-1931
医療法人豊資会 加野病院	☎962-2111
医療法人 竹村医院	☎962-0846
医療法人 原外科医院	☎962-0704
医療法人 成松循環器科医院	☎962-0022
医療法人 やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225
新宮町 相島診療所	☎962-4361
じんばやし 整形外科リウマチ科医院	☎962-0200

※受診前に必ず医療機関に問い合わせください。町外の医療機関は問い合わせください。